

# 第 13 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 10 月 4 日 (月曜) 午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 10:18-22 10:42-55		
	午前 11 時 19 分 閉会		
会議場所			
出席委員 氏 名	委員長 中村 和宏	委 員 渡辺洋一郎	
	副委員長 正村紀美子	委 員 黒田 栄継	
	委 員 鈴木 健充	委 員 常通 直人	
	委 員 中田智恵子		議 長 早 苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| ア 議会だより 10月号について         | 当日資料 1 |
| イ 議会だより 11月号の編集企画について    | 資料 2   |
| ウ 議会モニター会議実施要領について       | 資料 3   |
| エ 第 1 回モニター会議開催要領について    | 資料 4   |
| オ 白樺高校との連携協定事業について       | 資料 5   |
| カ 議会報告と町民との意見交換会実施要領について | 資料 6   |
| キ 議会ホットボイスの取扱いについて       | 当日資料 7 |

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- |                  |        |
|------------------|--------|
| ア 議会だより 10月号について | 当日資料 1 |
|------------------|--------|
- ・鈴木委員：資料説明 (全12ページ編集の旨を説明)。
  - ・委員長：質疑はないか？
  - ・(質疑なし)
  - ・委員長：なければ提案内容で決定する。

イ 議会だより 11月号の編集企画について 資料 2

- ・鈴木委員：資料説明（全8ページ編集及びモニター紹介の顔写真は、コロナ禍において事前に撮影が不可のため割愛する旨を説明）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：今回（11月号）については（顔写真を掲載しない）という解釈で良いか？
- ・鈴木委員：モニター会議の手法は現時点でオンライン会議が原則につき、会議の主催者として、顔写真を撮影する場面がないことから11月号に掲載しない。ただし、モニターの任期中（来年6月末日）において、集まる機会が可能となれば、モニターへの意向を確認の上、会議の様子等の写真掲載は検討するが、その場合にあっても個人の顔写真は掲載しない考えである。
- ・常通委員：会議の様子を掲載するにしても、個人の承諾は不可欠なため、事前の対応は配慮すべきと考えるがいかがか？
- ・鈴木委員：個人の意向を確認した上で、集合写真等の掲載をする際には、十分配慮したい。
- ・委員：他にないか？
- ・委員長：なければ提案内容で決定する。

ウ 議会モニター会議実施要領について 資料 3

- ・正村副委員長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：会議手法の記載が、オンラインのみの記載となっているが、今後の感染症の状況推移を踏まえると、オンライン以外の手法も可能とするよう表現に含みを持たせる必要はないか？また、議会BCPを前提とする記載になっているが、感染症の状況が刻々と変わる背景もあり、発症数が減少していくなどの動きを想定すると、年度全体の要領としては、若干、表現に工夫を施す必要はないか？
- ・常通委員：私も同感である。BCPの解釈（警戒ステージの変更）によっては、行動方針が変わることを踏まえた記載が必要ではないか。
- ・黒田委員：第1回会議開催予定の10月29日についてはオンラインで可である。ただし、第2回以降の会議の時期を鑑みると、要領に記載する表現は再考すべきでないか。
- ・常通委員：他の事業にも関連するが、緊急事態宣言解除を踏まえて、オンラインを優先した会議手法について、新たな手法に向けて検討すべきと考える。議運で整理し、全員協議会で協議し、決定していくべきと考えるがいかがか？
- ・正村副委員長：各委員からのご意見のとおり、会議手法（オンライン手法の優先度）は、今後の感染症の状況によって変化するのであれば、他の事業にも関連するバロメーターなので、別途、議論いただきたい。この場では、本日時点での提案として、今年度のモニター会議実施にあたり、特記事項に記載した「コロナの状況によっては会議手法を見直す」ということと「報償は無償」という事項の決定をいただきたい。

- ・委員長：他に意見はないか？
- ・委員長：なければ、正村副委員長の説明どおり、今年度のモニター会議は、コロナの感染状況に応じて会議の手法を見直すことを念頭に置くことと、報償は無償とすることを特記事項として、その他は記載通りの内容で実施することで決定する。

エ 第1回モニター会議開催要領について 資料4

- ・正村副委員長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・委員：他にないか？
- ・委員長：なければ、提案内容で決定する。なお、モニター17名のうち、15名が初めての経験となるため、グループワークの時間を若干増やした。これは、議会で設定したテーマの意見交換のほか、自由な意見交換ができる時間の確保にも配慮したためである。当日の趣旨説明でも説明するが、委員各位の御理解をいただきたい。

オ 白樺高校との連携協定事業実施要領について 資料5

- ・常通委員：資料説明。先方の担当教諭の希望は、感染症拡大防止に最大限配慮した環境での対面方式である。しかしながら、議会としてはオンラインが原則であり、双方の希望を一定程度満たす手法の模索に苦慮しているところである。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・黒田委員：先ほどの「モニター会議」の開催要領についてもそうだが、年度当初（5月17日開催：第1回災害対策会議）に議会の共通見解とした「オンライン会議」の手法が前提となっているため、その時々の方針の解釈を共通理解して議論しなければ、この事業の検討に進展がない。まずは、そこからではないか？
- ・中田委員：黒田委員の意見に賛同する。ただ、これから、方針の解釈を議会内で検討する時間を考えると、10月中のこの事業の実施は困難と判断せざるを得ないと考える。
- ・渡辺委員：方針の解釈として、その都度の段階に応じてというものだったのか、それとも、見通しが困難な状況下においては、年度を通して固定的な考えを整理したものだったのか？そのあたりの共通認識すら微妙と感じる。
- ・鈴木委員：今は、10月中に予定している会議について、まずは実施の可否を判断し、その後の対応については、別途、各委員から意見があるように方針の解釈をおさらいして、議員間で相互確認するなどしてはいかがか？
- ・正村副委員長：現在の方針を前提とした議会活動のあり方は全員協議会も経た結論なので、まずは、白樺高校との連携事業における10月下旬から11月上旬についての是非を議論してはいかがか？その後のことは、改めて早急に検討をしていくことでいかがか？
- ・委員長：委員各位の意見を踏まえると、現時点で提案されている内容そのもので、10月の事業は実施不可能と考える。

- ・黒田委員：委員長の判断は理解する。ただ、この事業の目的は一体何なのか？議会として実施する意思があるのか、ないのか？先方の日程変更は可能なのか？不可能なのか？そういった、そもそもの条件や要素を明確に整理して、事業の必要性や重要性を共通理解した上で進むべきでないか。
- ・常通委員：事業実施の重要性と必要性は強く感じている。私としては、今もなお、オンラインの新たな手法について、模索する余地がないかどうか考えている。先方の3年生の授業カリキュラムから言えば、本日、提案している事業の日程を変更することは困難と考えるが弾力的に手法を検討したい。
- ・鈴木委員：議会が学校を訪問する手法での10月中の実施は困難と感じる。ただ、オンラインに代わる手法が可能であるなら、それを協議する等、中止のみではなく、今後につながることは検討すべきと考える。
- ・委員長：各委員のご意見を踏まえた上で、これまでの先方との協議も踏まえ、結論を出さなければならない時期に入っているので、本日の結論として、10月は見合わせる方向性としたい。ただし、今後の実施手法の検討について、先方との情報共有と新たな手法の模索は並行して検討する。以上のように決定して良いか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定とする。

#### カ 議会報告と町民との意見交換会実施要領について 資料6

- ・渡辺委員：資料説明（9月30日のリーダー会議開催結果により整理した資料）。意見交換会のテーマは、「(1) 子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」「(2) ICTを活用した学習環境」とする。また、開催日程は、10月から11月末までの期間としていたが、「PTAが指定する日程」に変更提案したい。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・正村副委員長：開催日程は目安の提案はしないか？遅くても1月までとか。
- ・委員長：他にないか？
- ・委員長：なければ、1月末日までを期限として、各学校との日程調整を行うことに決定する。

#### キ 議会ホットボイスの取扱いについて 当日資料7

- ・事務局長：9月21日付で1件及び9月27日付で2件受理した「ホットボイス」計3件について、別紙「議会ホットボイス取扱基準」に基づき取扱いを整理していただきたい。
- ・委員長：基準の項目について順次協議する。まずは、9月21日付ホットボイスについて、取り扱うことで良いか？
- ・正村委員：個人名の掲載はないものの、取扱基準において「特定者への指摘・苦情」を取り扱わないものがあるが、この定義をどのように捉えるか？
- ・常通委員：この内容を客観的に見ると、個人への指摘というより議会全体に対する声に判断するので取り扱うことで是と考える。

- ・正村委員：「議会の自殺行為」という辛辣な表現もあり、少し違和感があった。ただ、常通委員の解釈も理解できるので、取り扱うことで是とする。
- ・委員長：回答の可否についてはいかがか？
- ・常通委員：回答すべきと考える。
- ・委員長：回答書の作成についてはいかがか？記名のため回答書作成で良いか。
- ・(異議なし)
- ・委員長：議会だよりへの掲載の可否はいかがか？掲載で良いか？
- ・正村委員：先ほど意見したとおり、表現の一部に違和感があり掲載不可と考える。
- ・渡辺委員：ホットボイス取扱基準の第4条に「公開の際には、要約・修正する場合があります。」を謳っているので、違和感のある個所は修正して掲載すべきである。
- ・常通委員：私も公開に賛成である。
- ・委員長：他に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：内容の公開について、議会だよりとホームページでの公開で良いか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：本日は、ここまでの決定とし、次回議運で回答文の協議をする。
- ・(異議なし)
- ・委員長：次に、9月27日付について、1通目は情報共有のみとし議会の取扱いにはならないことで、理解いただきたい。もう1通の9月27日付ホットボイスについて協議したい。
- ・委員長：取扱いの可否について、いかがか？
- ・正村委員：取扱基準の中で取り扱わないものとして、「議員の発言に関するもの」に該当するので、取り扱わないことで良いのではないか？
- ・常通委員：ホットボイスの後段には「芽室町議会の議場での発言ルールについて教えてください」となっているので、取り扱うものと捉える。
- ・渡辺委員：常通委員と同じ解釈で取り扱うことで良いと考える。
- ・委員長：取り扱うことで良いか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：回答することで良いか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：回答書は無記名のため対応不可として良いか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：議会だより及びホームページについては公開して良いか？
- ・正村委員：公開は是だが、掲載内容は一部修正を要するため、精査すべきと考える。
- ・委員長：意見を踏まえて、次回、議運で回答文の協議をする。異議ないか？
- ・(異議なし)

(1) 次回の委員会開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・正村委員：その他資料として、「議運主要スケジュール」をアップした。これは、議長からの諮問事項である「定数・報酬」をはじめ、活性化6事業に基づく検討スケジュールを示したものである、各自、概要として共通認識を持っていただきたい。
- ・委員長：他に「その他」事項はないか。
- ・(委員、議長、事務局なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年10月4日

議会運営委員会委員長 中村和宏